

清野憲一検事正による 香川大学法学部生に対する講義



令和7年10月21日、香川大学法学部において、高松地方検察庁の清野憲一検事正が講義を行い、150名を超える学生が聴講しました。

講義では、刑事事件の流れ、検察庁の業務等についての説明に加え、「取調べに当たっては、予断と偏見を持たず、まずは被疑者の話を聞くこと」や「厳正公平な立場で、迅速かつ徹底した捜査を行った上で処分（起訴・不起訴）をしていること」等の話がなされました。

参加した学生の感想

検察が犯人の人権を守り、犯罪被害者等の権利利益を保護しつつ、事案の真相を解明するなどして、社会正義を実現する使命を持っていることが分かった

司法への理解が大きく深まる大変有意義な講義だった

海外と比較した日本の刑事司法の特徴が理解できた

相手の話に耳を傾けるとい話が印象的だった

将来どのような職業に就くとしても、真摯に職務に向き合う姿勢を大切にしたいと感じた。進路選択の幅を広げる上でも非常に有意義な講義であった

「社会正義の実現」という言葉がとても印象に残った。検察官は法を運用するだけでなく、人々の安心や信頼を支える重要な存在だと思った

私たちが法律を学ぶ意義について改めて考えさせられた

法を学ぶ学生として、自分の学びが将来どのように社会に役立つのか改めて考えるきっかけになった

将来何らかの形で司法に関わる職に就きたいと考えていたので、大変有意義であった